

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業一覧

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者に対する支援	低所得世帯を支援する事業	交付対象事業名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	A						C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業初期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	
							通常交付金	重点交付金			総事業費	B	B1	B2	B3	B4							国庫補助額
											368,869	363,881	1,972	0	0	135,254	212,040	14,615	0	4,988			
1	R4	単	○	○	令和5年度中間電力・ガス・食料品価格高騰緊急支援給付金【低所得世帯給付金】		-	○	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	212,040	212,040					212,040			①コロナ禍において物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 212,040千円(R5年度分の住民税非課税世帯7,068世帯×30千円) ④R5年度分の住民税非課税世帯(7,068世帯)	R5.4	R6.3	給付対象：R5年度分の住民税非課税世帯7,068世帯
2	R4	単	○	○	令和5年度中間電力・ガス・食料品価格高騰緊急支援給付金(事務費)		-	○	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	14,615	14,615					14,615			①コロナ禍において物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費14,615千円 ・時間外勤務手当 1,082千円 ・消耗品費 20千円 ・通信運搬費 1,565千円 ・手数料 779千円 ・委託料 10,856千円 ・使用料及び賃借料 313千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(7,068世帯)	R5.4	R6.3	給付対象：R5年度分の住民税非課税世帯7,068世帯
7	R4	単	○	-	水道基本料金減免事業【水道事業会計繰出金】		-	○	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	139,709	135,254			135,254				4,455	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、公共料金である水道使用料の基本料金を8か月間(R5.8~R6.3)減免する。 ②③減免事業費 891円×19,600件×8ヶ月=1,397,088,000円(≒139,709千円) ※その他財源4,455千円については、一般財源を充当。 ④水道を契約する中間市民及び市内事業者(公共機関除く)19,600件	R5.8	R6.3	水道を契約する中間市民及び市内事業者(公共機関除く)19,600件減免対象者への給付率100%
8	R4	単	-	-	小学校スクールサポート・スタッフ配置事業		○	-	○	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	2,505	1,972	1,972						533	①教師の負担軽減を図り、教師がより児童への指導や教材研究等に注力できるよう、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置を支援する。 ②③委託料単価：1,200円/時間 i) 委託料：1,200円×2,055時間(延べ7人分)=2,466,000円 ii) 保険料：1,080円×5人×6か月=32,400円 1,080円×1人×6か月=6,480円 ※途中で人員交代したため延べ7人、保険料は引継で6人分 保険料計38,880円 i) + ii) 2,504,880円(≒2,505千円) ④6名(小学校6校に1人ずつ) ※その他財源533千円については、一般財源を充当。	R5.4	R5.9	支援対象：小学校6校(任用人数6人)

※No. 3~6については申請様式の仕様上欠番